

26 農業支援サービス事業育成対策

【令和3年度予算概算決定額 95（－）百万円】

＜対策のポイント＞
農業支援サービス事業体の新規参入・既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業立ち上げ当初のビジネス確立等を支援します。

＜事業目標＞
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

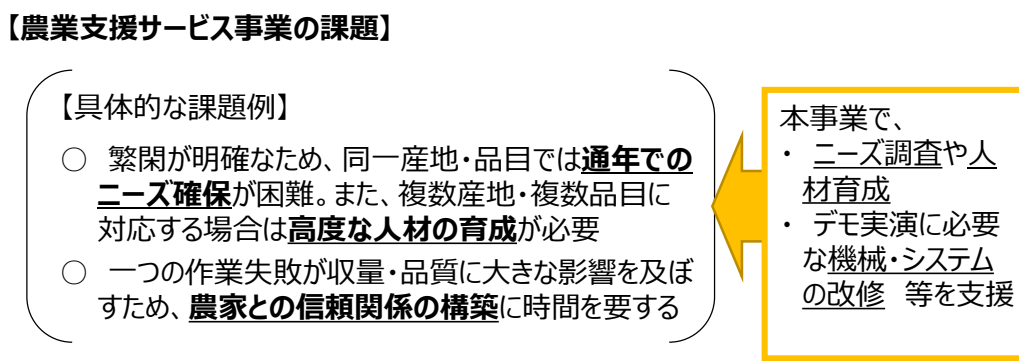
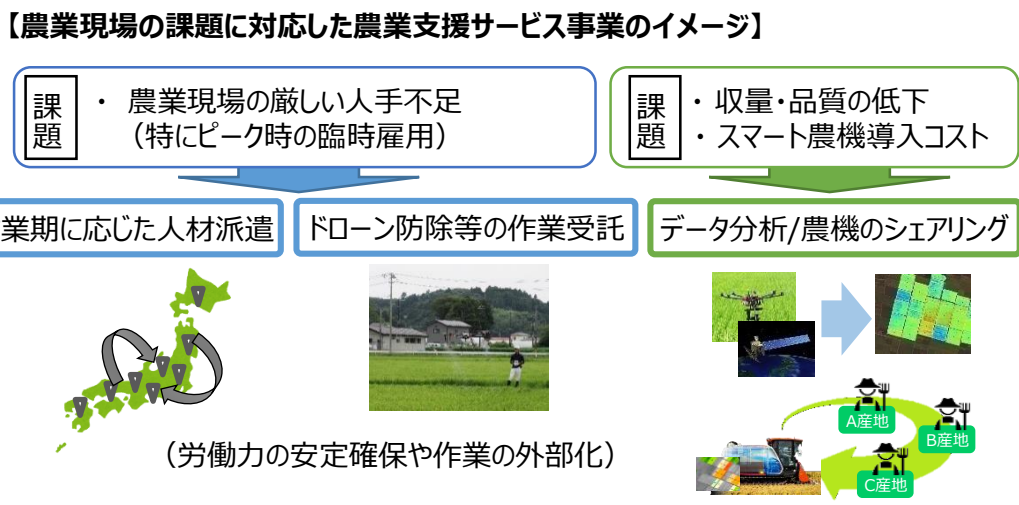
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

ビジネス確立対策
サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。
1. ビジネス確立のためのニーズ調査
2. デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
3. 農業支援サービス事業体が行う人材育成（研修費等） 等

（関連事業）
強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ
16,214（－）百万円の内数
農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等、農業用機械等のリース導入・取得等を支援します。

産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策
34,160百万円の内数
農業支援サービス事業体が、産地と一体となって収益力強化に計画的に取り組む場合、計画の実現に必要な農業用機械等のリース導入・取得等を支援します。
（農業支援サービス事業の活用拡大に係る成果目標をR2補正から追加）



【お問い合わせ先】 生産局技術普及課（03-6744-2111）